

## 「2021年度 新産業創出研究会」公募要領（標準コース）

### 1. 目的

本研究会は、主として中国地域の大学・高等専門学校（以下「大学等」という）において応用や実用化研究段階にある、もしくはそれに移行しつつある研究シーズをもとに、産学が連携してプロジェクトを形成し、国等の研究開発の公的支援制度への応募および事業化に向けての課題解決を図り、研究会以降の研究開発、実用化を効果的に進め、地域の新産業創出へ繋げることを目的とする。

### 2. 研究期間および委託研究費

- (1) 研究期間 1年（契約締結後～2021年度末）
- (2) 委託研究費 100万円

### 3. 募集期間および採択予定件数

- (1) **募集期間** 2020年7月1日（水）～2020年9月25日（金）12時まで
- (2) 採択件数 10件程度\*

\*前年度からの継続案件を若干数含みます。（第10項の留意事項を参照下さい。）

- (3) 採否の通知 2020年12月中旬目途にお知らせします。

### 4. 研究会の構成

大学等および企業。必要により公益法人等を含めて構成する。

（企業の参加を必須とし、最低1社は中国地域の企業とする）

なお、本研究会テーマに必要な知的財産権が、他の企業・団体と共有されている場合は、その企業・団体の参加が必須です。

### 5. 応募手続

#### (1) 応募者

大学等の研究代表者および共同提案者\*

\*コーディネーターの支援がある場合（当センターのコーディネーターを含む）、共同提案者として応募可能です。

#### (2) 応募様式

「2021年度 新産業創出研究会」研究計画書（標準コース・特別コース共通）によること。

### 6. 研究テーマの選定

#### (1) 選定方法

当センターに設置した学識経験者等で構成する研究・事業化推進委員会（以下「委員会」という）において審査・選定します。

#### (2) 評価項目

①～④について評価します。

①研究シーズの新規性、優位性

研究シーズに独創性（新規性）又は有用性があり、それによって開発される技術に優位性があるか。

②企業ニーズの明確性、事業化の可能性、市場性

事業化・商品化に向けた企業ニーズが明確で、市場性があるか、また事業化の可能性はあるか。

③研究計画、課題解決シナリオの明確性、妥当性

研究計画（目標および課題解決のシナリオを含む）が明確かつ妥当であるか。

④研究開発体制の妥当性、参加企業の主体性

研究開発体制が妥当で、企業が主体性を持って参加しているか。

7. 採択テーマの契約

(1) 契約の締結

当センターと大学等の中で研究委託契約を締結します。

(2) 委託費の内容

研究の遂行に直接必要な経費（材料費、調査費等）で、汎用品や労務費は対象外とし、間接経費は直接経費の10%（9万円）以内とします。

費目用途については、添付「新産業創出研究会の研究費における費用用途について」を参照してください。

8. 定例会議の開催

委託研究期間中、研究代表者および企業・団体並びにセンター職員参加のもとに、研究開発の進捗状況等について、協議する会議を定期的に開催します。（会議はセンター事務局と研究代表者が日程等を調整のうえ、センターが主催します）

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 回数   | 原則3回／年（開始時、中間状況、最終まとめ）                                     |
| (2) 開催場所 | 研究代表者が所属する大学等、または参加企業・団体の会議室等                              |
| (3) 内容   | 事業化・商品化の視点からの課題解決に向けた研究開発状況および次ステップ（大型公的支援制度への応募等）に向けた検討状況 |
| (4) その他  | 産学官連携機関がオブザーバーとして参加することがあります。                              |

9. 共同研究者等の参加手続きおよび会費

(1) 参加手続き

採択後、研究会参加企業・団体は参加申込書を提出して下さい。参加申込書受領後、センターから会費を請求します。

(2) 会費

a. 企業

[会費] 5万円（ただし、センターの賛助会員企業は無償）

[会議への旅費] 自己負担

b. 大学等(含むTLO)、公設試験研究機関、公益法人

[会費] 無償

[会議への旅費] 自己負担

## 10. 留意事項

### (1) 他の公的支援制度との重複する場合について

本研究会と同一内容で大型公的支援制度に応募し採択された場合で、他の研究との重複不可な支援制度の実施に重点を置く場合は、その時点までの、成果報告・経理報告等を提出いただいた上で本研究会を終了します。この場合、すでに発生した費用を精算の後、研究費の残金を返却していただきます。

### (2) 本研究会終了後の取り扱いについて

本研究会は原則として単年度での取り組みですが、更なる新市場の開拓など発展的に大きな成果が期待できるテーマで、かつさらに1年間研究会継続を希望される場合、研究会継続の制度を設けています。なお、継続分のテーマは再応募の上、新規テーマと同じく、委員会において審査します。

また、本研究会終了後に、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）・医工連携事業化推進事業のいずれかに応募される場合は、当センターを事業管理機関として応募いただきます。

また、本研究会終了後、5年間程度は、その後の研究・事業化の進捗状況について、調査をさせていただきます。

### (3) テーマ名・成果の公表

#### a. 応募時

研究テーマ選定のためにのみ使用し公表しません。

#### b. 採択後

採択案件に限り研究テーマ名、研究代表者について、センターのホームページ・広報誌等で公表します。

また、本研究会終了時に、公表用の成果報告書を作成して頂き、研究テーマ名、研究代表者、研究成果内容、参加企業・団体名（企業名の非公表の意思表示がある場合を除く）について、センターのホームページ・広報誌等で公表します。

なお、本研究会終了後、商品化等の実績などの成果の公表・発表をお願いすることがあります。

## 11. 計画書提出方法・期限・応募様式

・電子媒体（Word形式）

・研究計画書の他に、「ご応募に関するアンケート」も実施しておりますので、アンケート回答も合わせてお送りください。

・**2020年9月25日（金）12時 必着**

**（研究計画書等を受領致しましたら、次の返信メールを送付しますので、返信メールが届かない場合は、電話にてご確認下さい。提出期限日時以降、返信メールは送付しませんので、余裕をもって提出いただきますようお願いいたします。）**

件名：研究計画書等の受領について

「ご応募いただきました研究計画書等を確かに受領しましたので、ご連絡します。  
ありがとうございます。」

12. 計画書提出先及び問い合わせ先

〒730-0041 広島市中区小町4-3-3 中電ビル3号館5階  
(公財) 中国地域創造研究センター 産業創造部 事業支援 G 幸本・柴丸  
TEL : 082-241-9942・9959 FAX : 082-245-7629 (代表)  
メール : [zdkikaku@crirc.jp](mailto:zdkikaku@crirc.jp) (@は打ち直してお使いください。)  
ホームページ : <https://crirc.jp/>

新産業創出研究会の研究費における費用用途について

(公財) 中国地域創造研究センター

大分類	中分類	使用可の物品 (例)	使用不可の物品 (例)	備考
直接費	材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料、機械装置、機械部品、電気器具、電子部品、化学薬品、試薬、シミュレーションソフト等の購入費用</li> <li>・外注費 (機械装置製作依頼、化学分析依頼、ソフト作成依頼)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用品 (パソコン、印刷用紙、トナー等)</li> </ul>	
	調査費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究に係る調査、実験活動のための交通費、宿泊費</li> <li>・外注費 (事業化調査等)</li> <li>・研究会構成メンバー以外の専門家に講師を招聘のための謝金・旅費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外出張</li> <li>・10万円を超える学会出張</li> </ul>	直接費の内35%を超えない事。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費</li> <li>・事務補助費</li> </ul>	
間接費		大学の一般経費	特になし	間接費は直接費の10% (9万円) 以内とする